

報告第15号

令和4年度小松島市水道事業会計予算の繰越報告について

令和5年度に繰越した令和4年度小松島市水道事業会計繰越額について別紙のとおり報告を受けたので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和5年6月9日報告

小松島市長 中山俊雄

## 令和4年度小松島市水道事業会計予算繰越計算書

### 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
						国庫補助金	企業債	補償金	損益勘定 留保資金			
資本的支出	建設改良費	配水管更新事業	16,740	0	16,740	0	0	0	16,740	0	0	本工事の実施箇所が、近接工事による通行規制のう回路となったことにより、期限内に施工実施できないことによる。
合計			16,740	0	16,740	0	0	0	16,740	0	0	

### 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

(単位：千円)

款	項	事業名	予 算 計上額	支払義務 発 生 額	翌年度 繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に 係る繰越を要す るたな卸資産の 購入限度額	説 明
						他会計 負担金	給水収益			
水道事業費用	営業費用	水管橋塗装事業	35,000	0	35,000	0	35,000	0	0	吊り足場設置にあたり関係機関との許可申請に不測の日数を要したことによる。
合計			35,000	0	35,000	0	35,000	0	0	